# 令和5年3月 千早赤阪村議会文教建設常任委員会 会議録

開会 令和5年3月7日 閉会 令和5年3月7日

千早赤阪村議会

#### 令和5年3月文教建設常任委員会会議録

招集年月日
 令和5年3月7日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

 委員長藤浦
 裁
 委員服部幸令

 副委員長徳丸初美
 新田村

 委員千福清英

4. 欠席委員

委 員 井上浩一 委 員 平田常信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 斎 総務課長日谷順彦 稲 山 喜与一 仲 野 隆 之 副村長 農林商工課長 教 育 長 栗 山 和 之 下休場 健 司 都市整備課長 産業建設部長兼災害復旧室長 菊井佳宏 教 育 課 長 尾谷 浩 産業建設部理事 松澤大助

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳 議会事務局主査 石 橋 成 元

### 午前10時00分 開会

○藤浦委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達していますので、文教建設常任委員会を開 会します。

本委員会に付託されました案件は、条例案1件、補正予算2件となっています。よろしくご審議のほどお願いします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けていますので省略をします。

審議は1議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題とします。

議案第9号千早赤阪村地域公共交通協議会条例の改正についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第9号千早赤阪村地域公共交通協議会条例の改正 についてご説明いたします。

本議案は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正されたことに伴う条例の改正で、法律から引用しております字句の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第1条の改正前「地域公共交通網形成計画(以下、網形成計画)」というのを、改正後の「地域公共交通計画(以下、計画)」というふうに改正するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

- ○藤浦委員長 これより質疑に入ります。 田村委員。
- ○田村委員 どうもご説明ありがとうございます。

今回「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に変更されるということなんですけれども、こちらこの「交通網形成計画」が「公共交通計画」に変わって何か違いっていうのが出てくるんでしょうか。

○下休場都市整備課長 改正を受けまして、今回の計画につきましては、地方公共団体の ほうとしましては、作成を努力義務とするという規定になっております。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 この地域公共交通計画と地域公共交通網形成計画、これ自体のこの2つに違いっていうものは特にないんでしょうか。

- ○藤浦委員長 下休場都市整備課長。
- ○下休場都市整備課長 内容としましてはよく似てるというか、ほぼ同じものというふうには我々捉えておりまして、来年度につきまして地域公共交通計画を作成するということになっております。当然、以前からあります地域公共交通網形成計画のほうもありますので、そちらのほうの内容の修正というか、一部基本方針等につきましては網形成計画の部分を利用しながら内容を新たにするということになっております。

以上です。

- ○藤浦委員長 よろしいですか。
- ○田村委員 はい。
- ○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○藤浦委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第10号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第14号)についてを議題とします。

本案件について、文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第10号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第14号)の文教建設常任委員会所管分につきまして説明をさせていただきます。

それでは、まず6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

都市計画マスタープラン付図作成業務を追加するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正でございます。

追加となる地方債は、過疎対策事業債の増額による英語指導助手配置事業でございます。また、変更となる地方債は、事業費の減額に伴う浄化槽設置補助事業、村道・橋梁整備事業、また過疎対策事業債の増額によるスクールバス運行事業、給食調理・配送業務委託事業でございます。廃止となる地方債は、くすのきホール整備事業債でございます。

次に、46ページをご覧ください。

歳出でございます。

全般的に事業費の確定や決算見込みなどにより、それぞれ不用額の減額、増額や財源更正を行っております。不用による減額やそれに伴う財源更正につきましては、説明を省略させていただきます。

商工費の索道管理費は、特設水道施設の電気代の増による増額でございます。

次に、52ページをお願いいたします。

教育費の会計年度任用職員人件費は、時間外勤務の発生及び勤務経路の変更による増額でございます。

次に、54ページをお願いいたします。

教育費のくすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールの電気代の増による増額で ございます。

続きまして、歳入でございます。

18ページをお願いいたします。

各科目の増減は決算見込みによるものですので、主なものについて説明させていただきます。

府負担金の施設型給付負担金は、実績見込みに伴う増額でございます。

20ページをお願いいたします。

府委託金の自然公園管理運営委託金は、歳出の索道管理費の増に伴う増額でございます。

以上、説明といたします。

○藤浦委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 補正予算とはちょっと離れるかも分かりませんけども、道路とかもろもろの 関連におきまして、最近の村内の道路の事情等々の件につきまして村側のほうの見解っち ゅうんですか、現状把握と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

最近、大型ダンプが村内で3か所において土砂等を搬入されております。1つは、富田

林総合スポーツ公園の向かいの埋立地、1つは、府道の東阪三日市線の金剛バスの吉年バス停から多聞バス停までの間のところの埋立て、もう一点は、広域農道、先日フルーツロードに名称変更されましたけども、さくらトンネルを東阪側から抜けたところのすぐのところに土砂等のふるいをかけておられます。大型ダンプが、村内を横行して搬入して、最終的には消防分署のところで3か所から集まる。道路経路として消防分署の府道のとこまで来て、役場前を通って森屋の交差点から帰っていかれると、そういう状況がここんところ毎日続いております。

そんな中で、道路を土砂による汚れ、そしてまた大型車とか通行するに当たってのほこり、それと1か所の土砂をふるいにかけておられる場所においてはさくらトンネル内のほこり、土によるほこり、粉じん系のほこり、このきれいな村がもう汚れて汚れて、生活環境まで脅かされてるような状況に陥っているかと思えるぐらいのほこりまみれになっております。そんな中で、大型ダンプの通行する場所のおうちの方が毎日水まきをされてるところもあります。そういう部分を、村としていろんな情報等入っているかと思います。その辺につきまして、現状把握と今後の展開等を聞かせて、予算とは関係ないですけども、聞かさせていただきたいと思います。

1つ付け加えさせていただきますと、その大型ダンプの通行によってバイクの接触事故があったように耳にしてます。それと、小学生の送迎バスの集合場所近辺にダンプが待機してて、その前を通って埋立地のほうへ運んで行ってる状況、そしてまた中学生が登下校の通学路に当たってるところが、当然のことながら土砂を下ろして帰る車が通行しているというような現状です。

その辺の部分、村としての現状把握と今後の対応等につきまして聞かさせていただけた らと思います。副村長、もしくは村長のほうからお願いできたらと思います。よろしくお 願いします。

#### ○藤浦委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 ただいまの千福委員からのご質問ですけれども、基本的に3か所のそういうを埋立てであったりとか、そういうふうな事業をやられているということで、当然そこに出入りするダンプが村の中を走行するということで、それに伴って、例えば道路が汚れているであるとか、例えばそれこそスピードが出過ぎて安全・安心という観点から非常に危険な状況というふうなことに関しましては、これは当然そういうことがあってはならないということであって、府道であれば道路管理者である大阪府、富田林土木事務所、それからスピードの関係とか、そういったことに関しましては、大阪府警のほうにそれぞれいろんな話をしに行って対応しているところでございます。

最近、一番最後の件ですけれども、あの件に関しましては、それぞれ埋立てとかそういう行為に関して届出がある場合は当然業者の素性も分かっておりますし、その関係各所に働きかけっていうこともできるんですけれども、中津原のガソリンスタンドの近くの物件に関しましては、そもそもそういう届出等がなされていないというふうな状況でございます。それに関しまして、村としても当然そういうふうないろんな苦情とかそういうのはお聞きしておりますし、そもそも、そういうふうな場合にどういうふうな対応ができるのかということをいろいろ考えまして、村として、例えば埋立ての関係であれば大阪の環境農林水産部、それから村で言いますと住民課と。それから道路の関係ですと大阪府の都市整備部、富田林土木事務所、それからスピードとか安全のことに関しては警察と、そういったあらゆる関係機関と連携、協力をしながら必要な指導をできるようにということで、今対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 ぜひ住民のふだんの生活環境等も踏まえる中で、安全・安心に向けて村として対応のほう、お願いしたいと思います。そしてまた、千早赤阪村の、この中山間地のきれいな村、美しい村を維持するがために、これは何も村だけじゃなくて、住民の方、官民協働で取り組んでいかなければならないテーマだと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いしときたいと思います。
- ○藤浦委員長 ほかに質疑ありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 47ページについてお伺いしたいと思います。

47ページ、これ道路維持費で除草業務等委託料、一番下のとこ、ここが175万7、000円の減なんですけれども、道沿いの除草業務っていうことで、ある程度毎年予測はできるものなのかなと思うんですけれども、175万円も減が出た理由っていうのをお伺いできますでしょうか。

- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 除草業務の減額につきましては、当初沿道の、広域農道になるんですけれども、そちらのほう、以前からその中の木が邪魔になってたということもありまして、そちらのほうをもう少し切っていこうということで当初取ってたんですけれども、昨年からずっと続けてるんですが、それが今回につきましては見通しも出てるので、1回、今回は必要分だけをやったということで、もっとする予定だったんですけども、実際必要分だけを今回やらせていただいたので、それに伴う不用が出た分について減額をして

おります。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 よく分からなかったんですけど、必要やったからこれ予算計上をされたわけ ではないんですかね。
- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 当然そうなんですけども、実施前に再度現状確認とあと金額、これシルバーのほうに出させていただいてるんで、そちらと調整した結果、予算以下でできたというようなことです。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。予算以下である程度予定の分が実施できたということです ね。了解いたしました。

また、次の49ページ、こちらの上のほう、同じく道路維持費、こちら村道維持工事が 1,500万円の減っていうことなんですけれども、この1,500万円が使われなかっ た理由っていうのはどこにあるのかお伺いできますでしょうか。

- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 こちらにつきましては、当初学校上東阪線の改良工事及び小吹台地区の舗装工事にこの予算は充てていたんですけども、まず村道学校上東阪線の改良工事につきましては、当初よりも水道企業団の事業、今連絡管整備事業というんでやっておられるんですけど、そちらのほうのスピードが我々の思ったよりも早く出てまして、企業団と協議した結果、そちらのほうに管渠等が布設がされることに伴いまして、それに合わせて事業をするということで、一部必要な部分、どうしても拡幅に伴って必要になった部分は発注はしておりますけども、そこの予定していた部分が企業団との協議で施工しなくなったので、その分の減額、また小吹台地区の舗装工事につきましては、大阪ガスのガス管後ということであったので、大阪ガスのほうが実施する当初予算の部分よりも少なくされましたので、当然その分舗装の面積等も減りましたので、その分減額させていただきます。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 予定よりも少なかったってことなんですけども、小吹台のほうのガス管の残っている部分っていうのは次年度行われる予定なんですか。それとももう行われない予定

なんですか。

- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 当然、ガス管の入替えっていうのは順次進んでいく部分になりますので、次年のどこか、次年度以降ということですね、また計画的にガスのほうが入替えされますので、それに伴ってまた舗装の復旧ということで、我々はやっていく予定にしております。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 45ページなんですが、農業用施設整備事業費、ため池のハザードマップ作成業務委託料、これ74万円の減額されております。これ当初予算、私、経緯のほうはよく分からないんですが、250万円の当初予算だったと思います。ということは差額の分でこれは作成されたんですか。お願いします。
- ○藤浦委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 ため池ハザードマップのほうは作成のほうをさせていただきまして、当初予算250万円で予算計上させていただきましたが、入札のほうをさせていただきまして、それの入札金額の落札減が74万円ということになっております。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 作成されたいうことであれば、何部作成されて、どのような形で案内とか啓蒙されておるんか教えていただけたらと思います。
- ○藤浦委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 啓蒙活動につきましては、森屋地区の宮池というため池のほうになりますので、そちらのほうのハザードマップに関連する地区のほうに、森屋地区の関連するところにハザードマップを配布させていただく予定にはしております。それで、一応それは現在完成しましたので、4月、今年度中に配布する予定となっております。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 危険防止とか、そういうふうな意味合いも込めてのハザードマップ等々かと 思います。ある意味では緊急時の、例えばですけども、消防団のほうにこういうふうな形 で作成したよとか、案内等々も含めてされてはいかがかなと思ったり、感じましたもん で、申し述べさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。
- ○藤浦委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 先ほどの件なんですけど、まだ配布はしておりませんけど、当然これ地区の方々、宮池なんで限定されますんで、その辺につきましては大字森屋の地区長さん、役員さんのほうにも説明のほうはさせてもろてまして、事前説明も綿密のほうにはさせてもろてますし、特に、千福委員からご指摘のように消防団のほうも関係ありますんで、うちの担当課の危機管理課のほうとも連携しながらこの事業のほうは進めさせてもろてますんで、まだ完成品は配布してないですけど、事前のいろんな協議とか、相談とか、報告等につきましてはさせてもろてるような状況でございます。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

関係部署のほうに周知していただくようによろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

- ○藤浦委員長 服部委員。
- ○服部委員 47ページの路線バスICカードシステム整備事業補助金でちょっとお伺い したいんですが、これは聞くところによると、金剛バスさんのほうから乗客数が少ないか ら今回ICカードの導入を見送るっていう話があったんですけれども、それで合ってるん でしょうか。
- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 今、委員おっしゃった、そのとおりでございます。 以上です。
- ○藤浦委員長 服部委員。
- ○服部委員 分かりました。

ただ、今後一旦取りやめということで今回減額されてるんですけれども、これから協議 を再開するとかそういうことはあるんでしょうか。

- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 ちょっと付け加えさせていただくと、I Cカードにつきましては、事業者さんのほうから導入した後のランニングについて大きな負担が出るというような形も聞いておりまして、当然先ほどちょっと出ましたけども、公共交通計画のほうにも当然事業者さん参加しておりますので、その中で I C化以外に、またそういうものについても考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○藤浦委員長 服部委員。

- ○服部委員 今ご答弁いただきました I Cカード以外の取組っていうのは、具体的に何か 案が出てるんでしょうか。
- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 実際には出ておらないんですけども、世の中で出ていますいろんなツール、そういうものがあるんではないかなということで、当然提示しながら、利用者の利便性を上げるようなことについて協議したいと考えております。

以上です。

- ○藤浦委員長 服部委員。
- ○服部委員 ご答弁ありがとうございました。

今、世の中の流れはやはりデジタル化のほうに行ってまして、やっぱり脱現金というか、お金を持ち歩かずに最終的にはスマホで全てができるっていうふうにデジタル庁なんかもどんどん推進してますんで、やはり時代の流れに合わせることも必要だと思いますんで、やっぱり乗降客を増やす一環として、ぜひICカード化を推進してほしいと思いますんで、またその辺り進めていただきたいなと思いますんで、要望で終わります。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。 千福委員。

○千福委員 55ページなんですが、くすのきホールの管理運営事業費の中で、従前から 懸案事項でありますくすのきホールの天井耐震改修工事、これ2,400万円、これはそ っくり未改修で来てるかと思います。以前、教えていただいた中で設計は済んでるように お聞きしてるんですが、その後の進捗、これ今回マイナス補正されてるということは5年 度において計画されておるんかどうか、その辺も含めて今後の対応をお願いしたいと思い ます。

- ○藤浦委員長 尾谷課長。
- ○尾谷教育課長 今回、さきの議会のほうでも工事につきましては一旦見送らせていただくということで説明をさせていただきまして、今年度につきましては、この耐震工事につきましてはもう減額ということでさせていただいております。来年度につきましても、当初予算には耐震工事のほうにつきましては現在計上はさせていただいておりません。

補助事業ですとか、そういったそもそもの立てつけ、またその耐震工事につきましては、その工事の手法も含め、十分もう一度検討し直す必要があるといったお声もあったかのように聞いております。

そもそも、くすのきホールにつきましても非常に在り方そのもの、そういったものを検 討して、総合的に検討していく必要があるのかなというふうに考えておりますので、そち らと併せて、くすのきホールだけに限らず、村全体として公共施設の在り方というのを検 討していきながら、その中で優先順位をつけてやっていくという判断になっていくと思い ますので、現在のところそのように考えておるところです。

以上です。

- ○藤浦委員長 千福委員。
- ○千福委員 どうもありがとうございます。

ご検討等をお願いしたいと思います。

今回の補正のほう拝見させていただきますと、トータル的に2億数千万円の不用の減になっていようかと思います。これは文教建設または総務民生合わせての額であろうかと思いますけども、その辺の事業の計画のときに、不用額、収支を拝見させていただきますと、基金のほうに積立てしていただいたりとか、いろいろな工夫がなされていると思いますけども、当初計画、また今週にも委員会があるんですけども、できるだけ以前から言われてるような形で、より一層精査していただいた中で事業計画等々をしていただけたらと思います。一概に不用額がたくさんあるからペケとかそういうふうな形じゃないんですけども、当初予算のときに重々精査していただいているかと思いますけれども、一層精査していただいて、予算執行に向けていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

- ○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。 田村委員。
- ○田村委員 45ページの農業振興費の新規就農者育成総合対策事業補助金、150万円 の減です。これ全額不用っていうことですよね。これ、どういった理由で不用となったの か教えていただけますでしょうか。
- ○藤浦委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 こちらのほうの新規就農者のほうなんですが、当初の1名が新規就 農されるということで補助金のほうで申請のほうさせていただいてたんですが、今年度に なりまして、実際のその就農のほうが本人さん自体がされなかったということで、補助金 のほうを申請させていただいていたんですが、取消しさせていただいて不用という結果に なりました。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

1名見込んでいたが実際には就農されなかったってことなんですけれども、こちら枠と

してある程度を取っておいて新規就農の方が希望されたらこの補助金を充てるっていう形ではなくて、実際にはその前年度にもうある程度この方っていうふうに見込んで、その方を見込んだ上で補助金予算の枠を取っている、そういうことなんですか。

- ○藤浦委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 今おっしゃったとおりで、大阪府のほうの補助金の関係もあります ので、前年度にもう人を確定させていただいて、補助申請の予定という形で予算を取らせ ていただくという形を取らしていただいております。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 うちの村、担い手不足っていうのはずっと言われてるんですけれども、就農を希望される方の発信ではなくて、もっと村からこういうふうな制度があるので就農希望される方いらっしゃいませんかっていうふうに、もっと村からアプローチしていくべきなんじゃないでしょうかね。
- ○藤浦委員長 仲野課長。
- ○仲野農林商工課長 一応、村のほうでもいろんな補助金等、これだけではなくてそういった農業に対しての補助金とか広報とか周知はさせていただいておりますので、引き続きいろんなところでそういう周知活動のほうはさせていただこうと考えております。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 住民さんからこういうふうな就農の補助金があるので就農したいという方がいらっしゃると、何とかこれを使えないかということで、これ以外にもほかにもありますよね、言ったら、結局やっぱりもう既に枠が決まっていると、なので使えませんってことになってしまうんですよね。次年度以降となってくると、やっぱりそこどうしても1年空くわけで、就農したい方がいらっしゃるのであれば、せっかくうちの村で就農したいと思ってくれてはるわけですから、もうちょっと使いやすい制度というのに検討していただけないかなあというふうに思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。
- ○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○藤浦委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分について は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

ここで、委員長より一言、先ほど千福委員のほうから議案第10号について予算のところで地元東阪地区のダンプの通行の件で質問ありました。予算とは直接関係はないんですけど、委員長として、事は緊急ですんで、発言を認めておりますので、ご了承願います。

それでは、議案第14号令和4年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第3号) を議題とします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第14号令和4年度千早赤阪村下水道事業特別会 計補正予算(第3号)につきましてご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について、主な項目のみ説明いたします。

下水道事業費ですが、今回の補正は不用による減額を計上しております。

一般管理費は、下水道事業法適化支援業務委託料や職員人件費などの減額でございます。

下水道建設費は、下水道管移設検討業務委託料や汚水管渠布設等工事などの減額によるものです。

下水道管理費は、小吹台中継ポンプ場更新計画策定業務などの減額でございます。

次に、10ページをお開きください。

歳入でございます。

国庫支出金は297万円の減額で、公共下水道事業費補助金の減額を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金は1,632万5,000円の減額で、一般会計繰入金の減額 を見込んでおります。

村債、公共下水道事業債及び流域下水道事業債は370万円の減でございます。これは、事業費の減によるものでございます。

以上でございます。

- ○藤浦委員長 これより質疑に入ります。 田村委員。
- ○田村委員 どうもご説明ありがとうございます。

13ページについてお伺いします。

まず、職員人件費、これもともと計上されていたのが1,163万円ですよね。大体608万円の減ということ、半分ぐらい減になってるんですけれども、この人件費が半分も減になった理由をお伺いできますでしょうか。

- ○藤浦委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この件、人件費なんでこちらで答えてどうかあれなんですけど、これにつきましては当初2人で見込んでおりましたが、1名3月末に退職されましたんで、その分が減になっております。その後、こちら原課としましては、どこか中途で採用されてこちらのほうに、施設整備課のほうに配属になるんであろうというような感じ見込んでおりましたんやけど、この辺につきましては人事等々の関係でそのまま1名減のままでしたんで、今回減になっておるような状況でございます。

以上でございます。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 これ昨年の3月っていうことですよね。3月に1人減って2人やったのが1 人になったってことなんですけど、これ本来2人が必要な仕事が1人で仕事回ってたんか なっていうのが気になって今回お聞きしてるんですけど、その点いかがですか。
- ○藤浦委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 担当部としましては、当然採用等々、いろんな要望はさせておりましたんやけど、いろいろ中途採用とかいろんな関係で結果的にはなかったっていうことでございますんで、その辺につきましては、課のほうで職員をそれぞれ分担しながら業務に携わったというような状況でございます。

以上でございます。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 ありがとうございます。

今、課のほうでいろいろ分担してとおっしゃいましたけど、例えば100人、200人 いるんやったら1人減ったところでそんなに大きな差はないのかもしれませんけど、それ ほど都市整備課さんも今人数が大勢いらっしゃるわけではないですからね。そういった面が、例えばこの13ページ、同じくこの下水道建設費のほうで下水道管移設検討業務委託

料、これ385万円の減ですよね。これ全額不用っていうことで、この事業自体がもう実施されなかったってことだと思うんですけど、そういうところが影響出てきてるのかなと思うんですけれども、この下水道管移設検討業務、これが実施されなかった理由っていうのをお伺いできますでしょうか。

- ○藤浦委員長 下休場課長。
- ○下休場都市整備課長 この移設検討業務につきましては、大阪府が一部を行う予定にしております中学校下の改良工事なんですけども、その道路工事に伴いまして、当然ここに下水道管が入ってございますので、その分につきまして移設するというような検討をするんですけども、ただそちらのほうの工事のほうがまだどういう形になるかというのが正式に決まっておりませんので、検討は次年度送りという形で考えておりますので、当然数字のほうが決まりましたら検討業務を実施するということで、そういう分の減額でございます。

以上です。

- ○藤浦委員長 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

じゃあ、この下水道管移設検討業務、これが行われなかったのは別に人員に不足があったからという理由ではないっていうことなんですね。現状の体制でも大体業務としては回っているというふうに考えてよろしいんですか。

- ○藤浦委員長 菊井部長。
- ○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 現状的には何とかできたような状況で、個々の職員の負担のほうにはなってるのが現状でございますし、幸いにして今年につきましては土木も含めて全体、部のほうでも大きな災害がたまたまなかったというようなところで何とかできたかな状況でございますんで、担当部としては当然その辺の職員増について現在も引き続き人事担当課に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○藤浦委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○藤浦委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○藤浦委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の委員会を閉じ、令和5年3月文教建設常任委員会を閉会します。 皆さんお疲れさまでした。

午前10時52分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

## 文教建設常任委員会

委員長 藤浦 稔